

# 松田町第5次総合計画の策定

町の「総合計画21」が今年度で終了することから、21年度から新たな「第5次総合計画」の策定に向けた準備をしてきました。町民のみなさんの意向調査をはじめ、分野別座談会なども開催し、ホームページによるパブリックコメントもいただいた上で、計画の素案を松田町総合計画審議会に諮問し、意見を伺ってまいりました。同審議会では、10回にわたる審議を重ね、昨年11月22日に、総合計画に対する答申をしました。これを受けて平成22年第4回松田町議会定例会に「第5次総合計画基本構想(案)」を提案し、議決をいただきました。

## 総合計画策定の趣旨とは？

総合計画は、地方自治法によって町の総合的かつ計画的な基本構想を定めることが規定されていることから策定をするもので、分野別計画の頂点となるものです。

町では、平成13年度を初年度に「緑と清流の生き生き・まつだ」を将来像とした松田町総合計画21を策定し、その将来像の実現に向けて様々な施策を総合的に進めてきました。ここで、その計画が終了しますが、10年の間に人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、産業・就業構造の変化、地球的規模での環境問題の深刻化、高度情報化社会の到来や価値観・生活スタイルの多様化などの新しい時代の流れに対応する必要性が生じてきました。

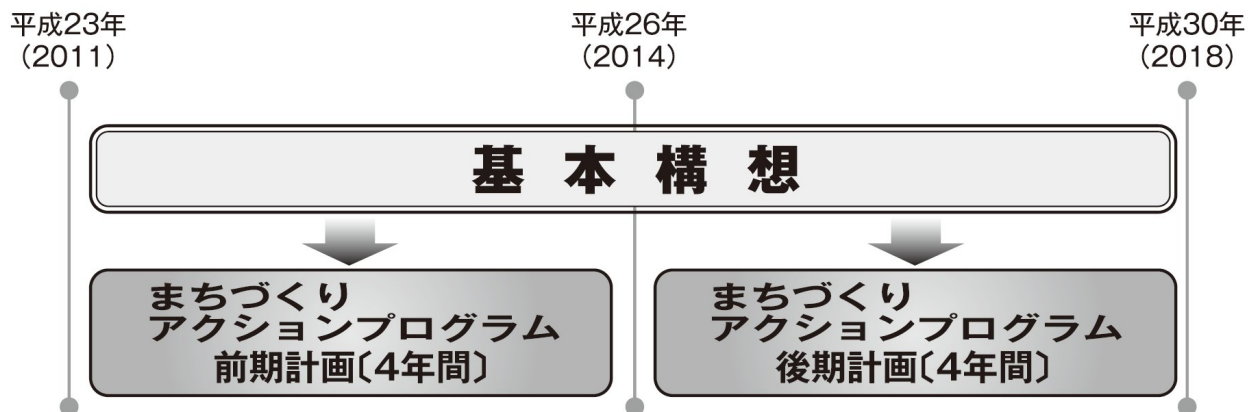
この計画は、こうした時代の大きな転換期を迎えるなかで、変化する社会情勢や多様化・複雑化する町民意識、ニーズを的確に受けとめ、町の総合的な計画として、これからのまちづくりの指針となるものです。



▲第10回総合計画審議会で会長から答申を受ける町長

## 計画の構成と期間は？

計画の構成とそれぞれの期間については、次のとおりです。



### ○基本構想

松田町におけるまちづくりの基本理念を示すとともに、めざすべき町の将来像を明らかにし、その将来像を実現するため、施策の大綱を定めたもので、計画期間は平成23年度を初年度とし、平成30年度までの8年間となっています。

### ○まちづくりアクションプログラム

基本構想を実現するための分野別の主要な施策と取り組み事業を示したものです。

前期計画における目標指標を明らかにし、目標達成に向けた取り組み、実施主体、実施時期などを具体的に示していて、今回策定したまちづくりアクションプログラムの計画期間は、平成23年度から平成26年度までの4年間となっています。